

令和8年度 葛小子ども応援団のご案内

葛飾小学校 PTA

～ご協力をどうぞよろしくお願いいたします～

- P1 葛小こども応援団会員の手引き
 - ①葛小子ども応援団について
 - ②葛小子ども応援団の選出方法について
 - ③会員登録・会員情報について
- P2 ④関係団体・同好会活動について
 - ⑤その他の活動について
 - <青少年補導委員>
 - <青少年相談員>
- P3 【役員の活動内容】【協力系の活動内容】
- P4 【その他注意事項】
- P5 葛小子ども応援費用について
- P7 防犯活動について

(QRコードは最新版にリンクします)



葛小子ども応援団会員の手引き

葛飾小学校PTA

葛小子ども応援団(PTA)は保護者と教職員、そして地域社会がお互い協力して子どもたちの健やかな成長・安心・安全を支える目的として活動している自主的な任意加入の団体です。

この趣旨をご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。

①葛小子ども応援団役員について

本校葛小子ども応援団役員(PTA役員)は規約の通り『保護者と教師が協力して児童の幸福な成長をはかること』『保護者と教師が共に研修し、良い保護者と良い教師となるように努める』ことを目的とし、会員の皆様にご協力いただいています。

役員及び協力系には下記のものがあります。

《役員》

本部役員 : 会長、副会長(P連理事を含む)、幹事、書記、会計

役員 : 理事、広報、校外対策、バザー、会計監査、インターナショナルPTA会長及び三役、
夜間・休日活動班

《協力係》

葛小サポーターズ公式LINEにて都度募集します。

運動会・給食試食会・バザー当日手伝い等

②葛小子ども応援団役員の選出方法について

本部役員 6月頃に次年度の立候補者を募集します。

会計監査 6月頃に次年度の立候補者を募集します。

夜間・休日活動班 2～4月にGoogleフォーム等で募集します。

役員・学級理事・協力係 2～4月にGoogleフォーム等で募集します。

インターナショナルPTA会長及び三役 2月の懇談会終了後、または本部役員決定後に、インターナショナルPTAの中で次年度の立候補者を募集し、話し合いにより選出します。

③応援団会員の登録・履歴について

各家庭ごと・児童ごとにデータを作成し、毎年担当した役を記録します。(6年間使用)

令和7年度より葛小子ども応援団(PTA)ツールとしてpolyfitが導入されたため、現在はpolyfitへの登録をお願いしております。登録をもってPTA活動に加入同意いただいたものとし、退会はいつでも可能です。

④関係団体・同好会活動について

詳細は関係団体・同好会の募集案内(別添資料)をご参照ください。

⑤その他の活動について

本来は葛小子ども応援団(PTA)活動の範疇ではありませんが、市からの依頼に基づき、葛小子ども応援団員(PTA)の中から選出することや、本部役員同等の役員履歴がつくことなどを考慮し、参考までに活動内容等について記載しています。

<青少年補導委員>

市からの依頼に基づき、補導活動を行います。

1. 委員の定数	本校より1名(市内全体で約150人)
2. 任期	2年
3. 委員の構成	学校職員・保護者・民生児童委員・青少年相談員・小中学校PTA代表・民間有識者
4. 委託者	船橋市教育委員会
5. 活動内容	1)原則として月2回の補導活動(①計画補導と②地区補導) ①計画補導: 駅周辺や繁華街を青少年センター職員が同行し実施 時間帯: 15:30~18:00の間で開始 ②地区補導: 各地区ごとに計画して実施 時間帯: 16:00~18:00の間で開始 ※活動時間は45分程度 ※①②共に日程・場所により開始時間の相違あり ※補導活動参加日変更可能 ※①②の他、列車補導(西船橋駅構内)、市川市と合同での補導、県下一斉合同パトロール等、年に1回(半日~1日)の地区小中学校訪問(葛飾小、葛飾中、小栗原小) 2)理事会出席 3)研修会・講演会に出席もしくはオンライン参加
6. 選出方法	次回担当年度は、令和9・10年度です。(令和8年度に募集予定)
7. その他	任期終了後1年間すべての役を休むことができ、在任中に在籍する児童すべてに役員履歴がつきます。 再び役員をする場合、部長及び三役を辞退できます。 市より報酬が出ます。(活動費込みで34,500円/年)

<青少年相談員>

市からの依頼に基づき、定例会の参加や公民館行事のお手伝い等を行います。

1. 委員の定数	本校より1~3名
2. 任期	3年
3. 委託者	船橋市教育委員会
4. 活動内容	1) 定例会出席(年10回、毎月第3土曜日) 2) 公民館行事(子どもまつり・福祉まつりなど)のお手伝い 3) 青少年キャンプ(夏)・スキー教室(冬)の付き添い
5. 選出方法	次回担当年度は、令和10・11・12年度です。(令和9年度に募集予定)
6. その他	任期終了後1年間すべての役を休むことができ、在任中に在籍する児童すべてに役員履歴がつきます。 再び役員をする場合、部長及び三役を辞退できます。

【葛小子ども応援団役員の内容】

葛小子ども応援団役員応募の際に、参考にしてください。

<任期 1年>

役員名	定例会 (目安)	主な活動内容
理事	理事会 木曜日 (年3回予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回 理事会に出席 (理事会後、任意でベルマーク作業等あり) (学年代表は常任理事会と定期総会へ出席) (学年代表は、理事会だよりの報告事項を入力する) ・1年生の理事は給食試食会のお手伝い ・本部役員候補者選出に携わることがある
広報	不定期	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ページの作成(先生紹介号、総集編など) ・部員は広報紙の企画・取材・撮影・紙面作成 ・部長又は代表者は常任理事会・理事会、定期総会、三部部会に出席
校外対策	不定期	<ul style="list-style-type: none"> ・登校時交通指導(6月より開始) ・各クラスに登校時交通指導協力依頼 ・ひまわり110番プレート設置宅の件数確認、依頼とお礼、継続可否の確認、P連事務局への申込をP連担当副会長に依頼 ・部長又は代表者は常任理事会・理事会、定期総会、三部部会に出席
バザー	年8回予定	<ul style="list-style-type: none"> ・バザー全体の企画・運営 ・前日・当日の事前準備と後片付け ・資料作成、印刷 ・ポスター作成、看板修理 ・部長又は代表者は常任理事会・理事会、定期総会、三部部会に出席

※活動内容は追加・変更になる場合があります。

※役員の兼任はできません。

【その他注意事項】

(1)令和8年度の葛小子ども応援団役員はGoogleフォームまたはpolyfit等で募集予定です。
上記『葛小子ども応援団役員の活動内容』をよくご覧になりご検討ください。

- ❖ 本年度の本部役員内定者、青少年補導委員、青少年相談員については、在籍している児童全てに役員履歴が付くため、役員には選出されません。(家庭数扱い※1)

※1:家庭数扱いとは、役員を引き受けた年に在籍した児童全てを対象とする、という意味です。

(2)葛小子ども応援団(PTA)による補償制度について

- 本校PTAは千葉県PTA団体総合補償制度に加入しておりますが、PTA非会員の保護者と児童は補償の対象外となりますので、ご了承ください。
- 令和8年度のバザーでは、バザー当日のイベント保険の加入はございません。PTA非会員の保護者と児童については、千葉県PTA団体総合補償制度と同様に当日の補償はございませんので、ご了承ください。

【葛小子ども応援費について】

葛小子ども応援団員(PTA会員)については、1家庭につき年800円、1児童につき年1,200円の会費をいただいています。お支払い時期についてはpolyfit内にてお知らせを送付します。

※年度途中の転出による返金はできませんのでご了承ください。

<児童数に対する葛小子ども応援費の合計>

児童数	会費		
	児童	1家庭	合計
1名	1,200円	一律 800円	2,000円
2名	2,400円		3,200円
3名	3,600円		4,400円
4名	4,800円		5,600円

<会費の使用用途>

●防犯関係

2年生以上:防犯ブザー携帯中シールの配布 ※紛失等の場合、担任の先生経由で受け取れます。

●学校設備品の寄贈など

図書の本・本棚・プールや体育時等の着替えに配慮した目かくしのカーテン・陸上大会代表児童ユニホーム

●出前授業

講師への謝礼

●記念品関連の購入

運動会:赤青鉛筆 開校記念:のりまるくん

卒業式:シャープペンシルと芯・卒業証書ホルダー・胸花

音楽部:東日本大会初出場記念の横断幕

●校外学習の熱中症対策

水筒を忘れてしまった児童に飲料水を配付しています。

- 児童遠征費

駅伝大会・駅伝練習の児童の交通費

- 緊急を要する修繕・安全対策費

運動会：入退場門の安全対策

その他：ハチを発見した際の殺虫スプレーなど

- その他、周年行事の積立やPTA活動費・運営費など

入学式・卒業式の際の会場を飾る花、新入生・転入生のネームホルダー

葛小子ども応援団(PTA)会議室の備品の購入費用や大型プリンターなどの修繕費のほか、周年記念行事のための積み立てをしています。

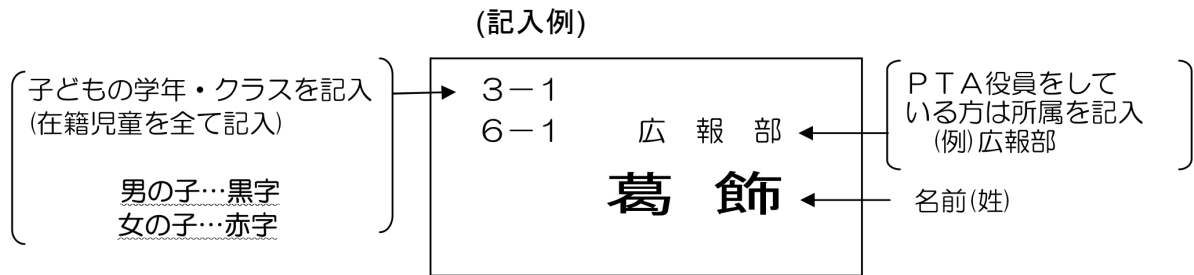
葛小子ども応援費は、子どもたちが卒業するまでにお渡しする物品や学校環境を整える備品の寄贈などに利用され、子どもたちが日々を快適に過ごせて、安心・安全・健やかな成長のために必要な費用になります。応援費が不足する場合規模を縮小することになり、現状の維持ができなくなります。

防犯活動について

保護者用名札

来校される際(葛小子ども応援団(PTA)活動、子どもの忘れ物届け等)には、必ず名札をご着用ください。

【記入方法】



※名札ケースは6年間使用します。名札の紙は毎年4月に各自、白紙にて作成してください。

※名札ケースを紛失・破損した場合は、各自文具店等で購入してください。

防犯ブザーおよび防犯ブザー携帯中シール

- 1年生には、船橋市より防犯ブザーおよび防犯ブザー携帯中シールが配付されます。
防犯ブザーは登下校時等お子さんに携帯させてください。
携帯中シールはランドセルカバーに貼り付けてください。
- 2年生になりましたら、PTA作成の防犯ブザー携帯中シールを配付します。
ランドセルに貼り付けてください。
- 携帯中シールがはがれたり紛失した場合は、担任の先生に新しいものをもらってください。
- 防犯ブザーは定期的に作動するか確認してください。
- 防犯ブザーが壊れた場合は、同じものでなくても構いませんので、各自購入してください。

